

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 6 年（2024 年）2 月 13 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

郵便番号 060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市経済観光局観光・MICE 推進部観光・MICE 推進課推進係
（電話 011-211-2376 担当：栗原、杉本）

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 札幌国際ユースホステル防犯カメラ等設置業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 6 年 3 月 29 日までとする。
- (4) 入札方法

紙入札により総価で入札すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「機械・家具等保守・修理業、市有施設等小規模修繕業」または「建物設備等保守管理業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (5) 札幌市内に本店又は支店等を有し、かつ、企業区分が中小企業であること。
- (6) 事業協同組合等の組合と当該組合員が、同時に当該入札に参加していないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び問い合わせ先
上記 1 に同じ
- (2) 入札書の提出期限
令和 6 年 2 月 20 日（火）12 時 00 分（送付の場合は必着）
- (3) 開札の日時及び場所
令和 6 年 2 月 20 日（火）13 時 00 分
札幌市経済観光局観光・MICE 推進課会議室
（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目札幌市役所 15 階）

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要、ただし、札幌市契約規則第 25 条の規定に該当した場合は免除する。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札
その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をも
って入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。